

「大阪都構想」で本当に 市民の足が守れるのか？

大 阪 市 交 通 局 退 職 者 会

会 長 山 口 和 郎

大阪府の橋下知事が提唱する「大阪都構想」は、260万都市である大阪市を解体して、権限の小さな特別区に分割し、市の重要権限と財源・資産を府が吸い上げることが中身となっています。

橋下知事が主張する特別区になれば、一般の市町村がもつ権限がなくなります。上下水道をはじめ、市民の移動に欠かせない地下鉄・バス事業などは、特別区では担いきれないので、これらの権限が大阪都の所管になってしまいます。そのうえで市営地下鉄・バスを民営化しようとしているのです。民営化になるととてつもないパワーが発揮されると橋下知事は言うが、利益を優先するあまりに市民に優しい交通行政がおろそかにされることは灯を見るより明らかです。

公営交通の意義は、①環境対策を積極的に導入している。②高齢者や障がい者をはじめ人に優しい施設づくりを推進している。③議会を通じて市民の声を反映した運営がされている。④空白地帯をつくらない交通行政ができている、など市民の足としての機能を果たしているところにあります。

高齢者人口がますます増加していくなかで、キメの細かいバス路線を確保して、高齢者の移動の自由を保障していくことが今求められています。

公営交通の維持存続に汗してきた私たちOBとしては、何としても民営化は阻止しなければなりません。

イメージが先行するばかりで、具体的なメリットやデメリットについては何ら明らかにされず、自らの手に権力を集中することで、独裁的な政治を進めようとする橋下知事のポピュリズムに騙されてはなりません。

大阪交通労働組合が作成した小冊子を参考にいただき、長年勤めてきた大阪市交通局のこれからのあり姿を考えて頂けたらと願っています。